

平成30年第1回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招 集 告 示 日	平成30年 1月24日					
招 集 年 月 日	平成30年 1月29日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成30年 1月29日午前10時00分			議 長	昆 暉 雄
	閉 会	平成30年 1月29日午前10時31分			議 長	昆 暉 雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子		1番 阿部 幸一	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 121条により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長寿福祉課長	菊 池 ひろみ	○
	副 町 長	甲斐谷 義 昭	○	健康子ども課長	野 口 伸	○
	副 町 長	鈴 木 裕	○	建設課長	川守田 正 人	○
	技 監	山 下 真 徳	○	建築住宅課長	芳 賀 道 行	○
	総務課長	佐々木 真 悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政 勝	○
	総務課主幹	倉 本 收 郎	○	上下水道課長	後 藤 清 悦	○
	財政課長	古 舘 隆	○	消防防災課長	小 林 達 広	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳 一	○	教 育 長	佐々木 茂 人	○
	会計管理者兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農林課長	川 口 徹 也	○	生涯学習課長	中 屋 佳 信	○
	水産商工課長	武 藤 嘉 宜	○			
町民課長	昆 健 祐	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成30年第1回山田町議会臨時会議事日程

平成30年1月29日（月）午前10時開会

・開 会

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 報告第1号 山田町新斎場敷地造成工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 4 報告第2号 町民総合運動公園ラグビー・サッカー場人工芝新設工事の請負変更契約の専決処分の報告について
- 日 程 第 5 報告第3号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
- 日 程 第 6 議案第1号 山田町織笠地区復興整備事業に伴うJR交差部におけるこ道橋整備業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて
- 日 程 第 7 議案第2号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第6号）
- 日 程 第 8 議案第3号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年1月29日

平成30年第1回山田町議会臨時会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長(昆 暉雄)

定刻になりましたので、平成30年第1回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君、以上3名を指名します。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第3、報告第1号 山田町新斎場敷地造成工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

報告第1号 山田町新斎場敷地造成工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事は、平成28年11月25日に開催された第6回山田町議会臨時会において、議案第117号として議決をいただき、請負金額1億5,714万円で奥井建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、土質改良予定の腐植土を良質土（マサ土）に置き換えることにより土質改良工を減工、赤色で表示している法面小段及び法尻の排水構造物について法面勾配を緩やかにするなど現地精査による減工、図面左上の黄色に赤色の斜線で表示する斎場への歩行者用通路については、ピンク色で表示する位置に替え、車で乗り入れできる道路に変更しております。また工事完了に伴い、設計数量を精査したことによるコンクリートブロック積工、路盤工が増工となるものです。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額1億5,714万円から395万4,960円を減額した金額1億5,318万5,040円で、平成29年12月18日に請負変更契約を締結したものであり、12月20日に完成している工事であります。

以上、山田町新斎場敷地造成工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、報告第2号 町民総合運動公園ラグビー・サッカー場人工芝新設工事の請負変更契約の専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

報告第2号 町民総合運動公園ラグビー・サッカー場人工芝新設工事の請負変更契約の専決処分の報告について、その概要についてご説明申し上げます。

本工事は、平成29年7月31日に開催された第5回山田町議会臨時会において、議案第65号として議決をいただき、請負金額1億206万円で三好建設株式会社が施工していた工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、床付け作

業にかかる残土撤去工事の増工、左右のゴールエリア内に赤色で表示している4カ所の既存ラグビーゴール基礎の撤去及び新設による増工、人工芝面を取り囲むように赤色で表示しております人工芝充填剤止工事の減工、図面下側クラブハウス前等に赤色で表示しましたメッシュフェンス延長による増工となるものです。

次に、変更契約についてですが、資料1をごらんください。変更前の金額1億206万円に170万3,160円を増額した金額1億376万3,160円で、平成29年12月25日に請負変更契約を締結したものであり、平成30年1月15日に完成している工事であります。

以上、町民総合運動公園ラグビー・サッカー場人工芝新設工事の請負変更契約の専決処分についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

ちょっと確認なのですが、当初設計の中にラグビーゴールというのはどういうふうな形で見ているのですか。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

ラグビーゴール基礎についてお答えします。従前のコートは30年前に整備したグラウンドということで、そのとき埋設したラグビーポストのコンクリート製基礎の規格、仕様がはっきりしていなかったということで、グラウンドの掘削作業時に基礎を掘り起こしてみないと大きさが分からないという状態でしたので、掘り起こして今回その分の撤去費を計上したということであります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それは分かるのですが、要するに大きさは今回の規格とまったく同じだと思うのですよ。だから、そこにゴールをつける基礎があるのだよと、それは新しく人工芝にやるとき最初は影響ないという意味だったのですか。同じ場所に設置するのであれば、最初から確認取れるはずだよね。要するに最初のうちには人工芝にしてもラグビーゴールというのは変わらないよという意味で撤去とか何かを設計計上していなかったのか。それならば話は分かるのだけれども、同じ場所に設置するようになっているのです。大きさが変わったわけではないでしょう。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

今回の人工芝新設によって新たにグラウンドの基準、以前とは違う基準の取り方をしていますので、必然的に基礎についても元の場所では合わないということで撤去ということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

私もそうだと思うのです。だから最初から見るべきであると、何も変更まで待つようなあれではないのかなと思うので、金額的なものはどうでもいいのですが形として人工芝になった場合にはラグビーの位置がずれるかもしれないし、最初からそこにあるのは分かっているのだから新設するのは別にしても撤去ぐらいは設計の中で計上できるだろう。変更でどうのこうのというのはそのとおりだとは思いますが、どうなるか分からないというのは。だけれども何も無いのの変更とこういうのがあったのだけれども変更だというのは変更理由が違うと思うのだよ。最初から必要ないと思って設計するのと、もしかしてずらさなければならないのだけれどもどうやるのだろうかというの、やっぱり最初から計上しなければならないのではないの。設計上、変更で処理してみればいいという問題ではないと思う。その辺確認。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

7番議員のおっしゃるとおりで、ちょっとそここのところの見積もりというか最初の設計の部分で考慮すべきだったのではないかというご指摘はそのとおりだと思いますので、今後その辺は気を付けたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

人工芝の上にラグビーの恰好のラインもひかれているの。サッカーオンリーだろう。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

一応、サッカーでラインを引いておりますけれども、ポイントポイントにはラグビー用のポイントも入れておいてラグビーの使用にも対応できるようにということでポイントは表示しております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、報告第3号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

報告第3号 公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について、その内容をご報告申し上げます。

本件は、平成29年11月21日午後2時45分ごろ、釜石市新町6番50号、釜石地区合同庁舎敷地内において、公用車を運転する復興企画課職員が安全確認不十分のまま駐車場と市道との連絡通路を進行した際、公用車に設置しているスピーカーが通路天井の照明器具に接触したものであります。

次に、示談書をごらん願います。当事者甲は、山田町長であります。乙の所有者は、岩手県釜石市新町6番50号、沿岸広域振興局長小向正悟様であります。

本件事故につきましては、12月26日に示談を取り交わしております。

なお、損害賠償額2万4,732円は岩手県町村会加入の自動車共済保険から全額支給されることとなっております。

このような事故を起こしたことに深くお詫びを申し上げます。今後このようなことがないよう、運転業務にあたる職員には、さらに安全運転に心がけ、交通事故を起こさないよう指導を徹底してまいります。

以上、公用車事故（物損事故）に係る損害賠償事件に関する専決処分について報告を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第1号 山田町織笠地区復興整備事業に伴うJR交差点におけるこ道橋整備業務委

託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長

○建設課長（川守田正人）

議案第1号 山田町織笠地区復興整備事業に伴うJR交差部におけるこ道橋整備業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

本委託協定は、東日本旅客鉄道株式会社東北工事事務所と締結しているもので、平成29年第1回山田町議会定例会で、議案第33号として議決をいただいたものです。

今回の変更は、協定の期間について変更をするものです。資料をごらんください。変更の理由は、電柱の支障に伴う移転協議及び施工方法の検討に時間を要したこと、地下水位が想定以上に高いため掘削に時間を要したことから協定の期間を変更するものです。委託箇所は資料左側赤色で表示している箇所で、織笠地区土地区画整理事業区域南側の町道織笠南側線とJR山田線が交差する箇所となります。

次に、施工内容についてですが、資料右側をごらんください。こ道橋函体ボックスカルバートを施工するもので、上底7.25メートル、下底17.15メートル、内腔幅9.5メートル、内腔高さ5.1メートルで変更はありません。

次に、協定について説明いたしますので、議案本文をごらんください。協定の期間を、変更前、平成29年3月24日から平成30年3月30日までを、変更後、平成29年3月24日から平成30年7月31日まで延長しようとするものです。

以上、提案理由とその概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

これも確認ですけれども、こ道橋というの中身を教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（川守田正人）

こ道橋という定義ですけれども、道路の上を越えるために設置されるものというふうに理解しております。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今の言っている意味が分からないのだけれども、こ道橋というのは道路どうしが交差するということでしょう。何でそれJRがあつたあれなの。上であろうが下であろうが、JRと交差するのはこ線橋

です。こ道橋というのは陸路だから、道路と道路が交差する陸の橋という意味だから。だから立体交差みたいに高速道路みたいなのをあれを言うのです。上であろうが下であろうが、鉄道と交差するのはみんなこ線橋なのです。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（川守田正人）

こ道橋とこ線橋の定義でありますけれども、こ道橋については道路の上を越えるために設置されるものということです。こ線橋については鉄道路線の上を跨ぐように設置されるものという定義になってございます。ですので今回の場合は道路を越えるために設置されるものということで、こ道橋という名称にしております。JRとしても道路の上を越えるために設置される構造物ということで、こ道橋の位置づけということになってございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 山田町織笠地区復興整備事業に伴うJR交差部におけるこ道橋整備業務委託の変更協定の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第2号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第2号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、年度末近くではありますが、復興事業の進捗を図るため、年度の切れ目のない事業展開を行うことを目的に復興交付金事業に関する債務負担行為の追加補正を行いました。また合わせて台風18号並びに台風21号被害に係る災害復旧事業等の予算化についても補正を行ったものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,984万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ405億1,800万円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に5ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正、追加分であります。これまでに議決をいただきました債務負担行為に、次の1事業を追加しようとするものであります。

田の浜地区道路事業防潮堤兼町道整備事業負担金（復興交付金事業）（追加分）として、期間を平成29年度から平成30年度まで、限度額を3億5,952万6,000円とし、岩手県で整備する浦の浜地区防潮堤兼町道整備事業について事業費変更の負担協議が調ったことから、県との協定額を変更し、事業費の増額に対応しようとするものです。

なお、7ページの第3表、地方債補正については、説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により主なものについて説明いたします。

9ページをお開きください。歳入であります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、4目土木費国庫負担金3,692万6,000円の増額は、2節公共土木施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

5目教育費国庫負担金571万5,000円の増額は、2節公立学校施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。

21款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。11ページをお開きください。11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費6,784万5,000円の増額は、15節災害復旧工事費の増によるものであります。

3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目公立学校施設災害復旧費900万円の増額は、15節山田中学校法面災害復旧工事費の増によるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,984万2,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額をそれぞれ405億1,800万円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成29年度山田町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第3号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議案第3号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ299万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,371万7,000円としようとするものです。

補正の概要ですが、大浦排水処理施設の接触ばっ気槽が故障したことにより、これを修繕するため工事請負費を補正増額するものです。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをごらんください。歳入です。2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金299万7,000円の増額は、歳出の工事請負費の増額によるものです。

次に、歳出です。7ページをごらんください。1款1項経営経常費、2目大浦排水処理区事業管理

費299万7,000円の増額は、大浦処理場接触ばっ気槽等修繕工事に伴う工事請負費の増によるものです。

最終行をごらんください。以上のとおり歳入歳出予算の総額にそれぞれ299万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,371万7,000円としようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。

午前10時31分閉会